

## 2 失効してから6か月以内の方(やむを得ない理由のある方)

対 象 者	<p>◎ やむを得ない理由のため更新できなかった方で、失効してから6か月以内の方(やむを得ない理由が、失効前から発生して失効後まで継続している必要があります。)</p> <p>※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。</p>
試 験 内 容	<p>◎ 学科試験、技能試験ともに免除となります。</p> <p>※ 適性試験に合格し、講習を受講すると運転免許証が交付されます。</p>
受 付 時 間	<p>○ 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始の休日を除く。)</p> <p>午後1時～午後1時50分(午前の受付は、ありません)</p>
場 所	<p>秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター(〒010-1606)</p>
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許申請書(免許センターにあります。)</li> <li>○ 質問票(免許センターにあります。)</li> <li>※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。</li> <li>○ 受験票(免許センターにあります。)</li> <li>○ 申請用写真 1枚(縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可)</li> <li>○ 本籍(国籍等)の記載された住民票(6か月以内に交付を受けたもの。)</li> <li>※ 外国籍の方も必要となります。</li> <li>○ やむを得ない理由を証明する書類             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パスポート(出入国の記録があるもの)</li> <li>・ 診断書、入院証明書又は在所証明書など(理由及び期間の明記されたもの)</li> </ul> </li> <li>○ 失効した運転免許証等(返納の義務があります。マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。)</li> <li>◇ 70歳以上の方は、次の書類の提出も必要となります。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 70歳以上75歳未満の方は、高齢者講習終了証明書</li> <li>・ 75歳以上の方は、高齢者講習終了証明書、認知機能検査結果通知書(運転技能検査を受検した方は、運転技能検査受検結果証明書の提出も必要となります。)</li> </ul> <p>※ 前記のほか、同等の制度による高齢者講習、認知機能検査及び運転技能検査もありますので、分からない場合は、運転免許センター試験係までお問合せください。</p> </li> </ul>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。</li> <li>○ 住民票は、必ず本籍(国籍等)の記載されたものを準備してください。(「本籍(国籍等)省略」のものは、申請を受理できません。)</li> <li>○ 失効した運転免許証を紛失した方は、事前に運転免許センター試験係(018-862-7570)へご相談ください。</li> <li>なお、申請日当日は、本籍(国籍等)の記載された住民票のほかマイナンバーカード、健康保険証(資格確認書等含む)、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証など本人確認のための書類の提示が必要となります。</li> <li>○ 外国籍の方が住民票を提出する場合は、国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分(中長期滞在者等)、在留資格、在留期間等が記載されているものが必要となります。(6か月以内に交付を受けたもの。)</li> <li>○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。</li> </ul>

参考事項	<p>◎ やむを得ない理由が、失効前から発生して失効後まで継続している方は、その理由を証明する書類を添付して申請することで、以前の運転経歴が継続されます。</p> <p>なお、講習が優良講習又は一般講習に該当した方は、適性試験に合格した後、それぞれの講習を受けることにより、「5回目の誕生日以後1か月間有効（優良講習の方はゴールド）」の免許証が交付されます。</p> <p>◎ <b>一定の病気を理由として運転免許証を失効した方は、事前に運転免許センター行政処分係（#8080又は018-824-0660）へご相談ください。</b>  <b>（秋田県公安委員会指定の診断書の提出が必要な場合があります。）</b></p>
------	--

◎ 申請手数料、講習手数料

申請手数料	全 免 種	1,950円（申請免許ごとに必要です。）
講習手数料	優良講習500円、一般講習800円、初回・違反講習1,400円	

◎ 交付手数料等

- 免許証の交付は、  
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、  
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」  
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2,350円	1,550円	2,450円
併記手数料	1免種につき		200円ずつ加算

※ マイナ免許証（2枚持ちの方も含む）の交付を希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を登録する時間が必要となることから、運転免許証のみ希望の方より交付時間が遅くなりますので、ご了承願います。

お問合せは      018-862-7570    運転免許センター試験係まで